

(様式第 2 号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件 1)

令和 8 年 8 月 1 日

所在地 甲斐市大下条 286-1 番地
メゾンジョイテナント 102
企業名 もてぎ不動産
代表者 茂手木健太郎

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

「つかう責任」を考え、ペーパーレス化へ。SDG s の達成と軸を同じくする考えを持ちこの理念を念頭に事業活動に取り組むことにより、SDG s の達成に貢献していきます。

3 側面 (主な分野にレ)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	重点的な取組及び指標の進捗状況	
			登録年月日：令和 5 年 8 月 1 日	
✓環境 □社会 □経済	再利用の促進により、ゴミの発生を削減することは、私たちにもできる「一歩」。たとえば、FAX はペーパーレス化に。個人情報に関する重要書類はシュレッダーにかけ、安心かつゴミの少量化を図ります。その他古紙回収や、裏紙の再利用などリサイクルへの取り組みも強化。こうした日常の小さな積み重ねが、どのように地球環境に貢献できるのかを考え、数値目標を立てて取り組んでいきます。	現状では約 20% 2030 年目標値： 資料などは全てデータ化 し保存管理	FAX はペーパーレス化に向けていますが約 38%達成 。個人情報に関する重要書類はシュレッダーについては 1 台→1 台追加行い、かつゴミの少量化を更に図ります。地球環境に貢献できるのかを考え、数値目標を立てて取り組んでいきます。	(進捗率) 41%
□環境 ✓社会 ✓経済	企業の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。	・地域人材の積極的採用の推進 ・環境配慮に関する社員教育の実施 現状では 5% 2030 年目標値： 45%	まず組織の課題分析、目標設定、教育方法の決定、時期の選定、そしてフォローアップの計画という 5 つのステップで計画を立てます。具体的な教育方法に	(進捗率) 13%

			は、OJT（実務を通じた教育）や Off-JT（集合研修、e ラーニングなど）があります。また、目的はスキルアップや組織力強化、コンプライアンス徹底など多岐にわたり、継続的な実施とフォローアップが重要なので今後研修など積極的に取り組みます	
☐ 環境 ☐ 社会 ☐ 経済				(進捗率)

2030 年の目指す姿

未来を視野に人と地域をつなぎ、幸せな社会の実現を目指すもてぎ不動産は、この「持続可能な開発目標」に賛同し、私たちにできる日常の「一歩」に取り組みます。

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、（様式第 3 号）「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」（要件 2）に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の **3 側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。